

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標【特定健康診査の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
59.7%	60.0%					
目標達成に必要な数値	60.7%	62.6%	64.5%	66.4%	68.3%	70.0%
2019年度の 取組・課題	【取組】 有識者の意見を得て市町村等への助言等を行うほか、保険者協議会と連携し、各保険者の特定健診・保健指導の従事者を育成し、各保険者の企画・評価技術の向上を図るなど、各保険者の受診率向上に向けた取組を行った。					
	【課題】 実施率は上昇傾向にあるものの、目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。					
次年度以降の 改善について	2020年度も引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標【特定保健指導の実施率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	23.9%					
目標達成に 必要な数値	22.6%	27.1%	31.6%	36.1%	40.6%	45.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 有識者の意見を得て市町村等への助言等を行うほか、保険者協議会と連携し、特定健診・保健指導の従事者を育成するとともに、PDCAサイクルに基づいた事業展開のプロセスを学び効果的な特定保健指導を推進するモデル事業を実施し、各保険者の企画・評価技術の向上、保健指導実施率向上に向けた取組を行った。</p>					
	<p>【課題】 実施率は上昇傾向にあるものの、目標値には届いておらず、引き続き取組を推進する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	2020年度も引き続き、市町村等への助言や特定健診・保健指導の従事者研修などについて、着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標【メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
15.08%	16.91%					
目標達成に 必要な数値	18.77%	20.02%	21.27%	22.52%	23.77%	25.00%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 歩く習慣の定着を目的としたウォーキングアプリの運用や野菜摂取量の増加・減塩に関する新たなキャンペーンを開始するなど、スマートみやぎ健民会議を核とした各種施策を展開するとともに、各保健所において市町村や職域・教育などの関係団体と連携し、地域特性を踏まえた健康づくりを実践しやすい環境整備等ポピュレーションアプローチを行った。</p>					
	<p>【課題】 減少率は年々低下しており、更なる取組を推進していく必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	2020年度も引き続き、全県単位の社会環境の整備と地域特性を踏まえた事業展開を両輪として各種取組を着実に実施していく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口」（総務省）

④ たばこ対策に関する数値目標【成人の喫煙率】

2017 年度 (計画の足下値) [上段：男性／下段：女性]	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
37.0%	—	—				
11.1%	—	—				
目標達成に 必要な数値	34.1%	31.2%	28.3%	25.4%	22.5%	20.0%
[上段：男性／下段：女性]	10.2%	9.3%	8.4%	7.5%	6.6%	6.0%
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】 世界禁煙デーや禁煙週間、受動喫煙ゼロ週間等において、県庁ロビーでの啓発パネル展を開催したほか、特定健診・保健指導の従事者研修において禁煙支援を取り入れている。</p>					
	<p>【課題】 喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識の普及・啓発が引き続き必要である。たばこをやめたい人への禁煙支援体制の情報提供のほか、改正健康増進法に対する県民及び施設の管理権原者等への周知を図り、受動喫煙の機会減少のための環境整備の強化が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>2020 年度も引き続き、喫煙及び受動喫煙による健康影響に関する知識等の普及啓発、たばこをやめたい人への禁煙支援体制の情報提供を行っていく。望まない受動喫煙をなくすための社会環境の整備については、特に 2020 年 4 月の改正健康増進法の全面施行を控え、県民及び施設の管理権原者等への一層の周知が必要となる。</p>					

出典：「県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

⑤ 予防接種に関する目標

目標	
2019年度の 取組・課題	【取組】
	【課題】
次年度以降の 改善について	

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標【糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
282人	283人	275人				
目標達成に必要な数値	299人	295人	291人	287人	283人	280人以下
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>① 保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し各保険者に周知するとともに、糖尿病対策推進会議と連携した対策支援や、特定健診・保健指導の従事者研修を通じた人材育成などを行った。</p> <p>② 保険者（市町村国保）が糖尿病性腎症重症化予防の取組を展開する上で、取組の一助となるよう、医師会等関係機関と協働した予防プログラムを推進する。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>① 重症化予防に関する取組は地域差がみられることから、関係機関・多職種による連携体制の構築が必要である。</p> <p>② 県内35市町村のうち、重症化予防に取り組んでいる市町村が23市町村にとどまっていることから、引き続き取組推進に向けて支援する。また、既に取組を行っている市町村が課題と感じていることを把握し、課題解決に向け支援するとともに、医師会等関係機関と連携する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>① 2020年度も引き続き、「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用の促進や、糖尿病対策推進会議との連携、人材育成について、着実に実施している。</p> <p>② 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの定着・促進に向け、医師会等関係機関と連携し、研修会等の事業を通して更なる取組を推進していくこととしている。</p>					

出典：「わが国の慢性透析療法の現況」（日本透析医学会）

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【成人の食塩摂取量】

2017 年度 (計画の足下値) [上段：男性／下段：女性]	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
11.5g	－	－				
9.5g	－	－				
目標達成に 必要な数値 [上段：男性／下段：女性]	11.08g	10.66g	10.24g	9.82g	9.4g	9.0g
	9.25g	9.0g	8.75g	8.5g	8.25g	8.0g
2019 年度の 取組・課題	【取組】 学校給食施設の巡回訪問時に、食塩摂取量について直接指導することにより改善を図った。 野菜摂取と減塩を合わせて推進する「ベジプラス 100&塩 eco 推進事業」を開始した。キャンペーン等普及啓発のほか、食環境整備として野菜たっぷり塩分を控えめにしたベジプラスメニューの提供をコンビニ・スーパー等で進めるもの。また、子育て世代を対象に減塩を普及する食生活改善講習会を全市町村で開催した。					
	【課題】 実施後に学校給食の食塩摂取量について改善状況の確認を行っていない。					
次年度以降の 改善について	学校給食施設の巡回訪問時に、食塩摂取量について直接指導することにより改善を図る。 2020 年度も引き続き、コンビニやスーパーに働きかけ、ベジプラスメニューの提供店を増やすとともに、食生活改善講習会等の普及啓発について着実に実施していく。					

出典：「県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【高齢者の介護予防（ロコモティブシンドローム、フレイル等への対応）】

<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 市町村訪問，アドバイザー派遣，研修の実施等を通じて，市町村の介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施を支援した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村ごとに取り組みの差が大きい。 ○ 生活障害が比較的軽度な高齢者が地域で生活できる環境構築まで至っていない。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組が進んでいない市町村を訪問し，事業の実施体制等をヒアリングし，必要に応じた支援を行う。 ○ 地域ケア会議に係るモデル市町村等を対象にフォローアップ研修を開催し，地域ケア会議を通じた市町村の地域課題の発見・開発を支援する。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標【運動の習慣化（運動習慣者の増加）】上段：20～64歳／下段：65歳以上

2017年度 (計画の足下値) ＜男性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
23.8%	－	－				
36.0%	－	－				
目標達成に 必要な数値 ＜男性＞	26.7%	29.6%	32.5%	35.4%	38.8%	41.0%
	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
2017年度 (計画の足下値) ＜女性＞	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
20.0%	－	－				
28.6%	－	－				
目標達成に 必要な数値 ＜女性＞	22.2%	24.4%	26.6%	28.8%	31.0%	33.0%
	31.9%	35.2%	38.5%	41.8%	45.1%	48.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 日常生活における運動習慣の定着化を推進するため、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を、7つの地区ごとに開催した。 歩く習慣の定着を目的としてウォーキングアプリの運用を開始したほか、各地域において、その地域特性に応じた身体活動量増加の取組を実施した。</p>					
	<p>【課題】 各市町村単位でもさまざまなイベントを開催しており、広域圏でのイベントの必要性を検討する必要がある。 ウォーキングアプリの利用者増加に向け、周知拡大を図っていく必要がある。</p>					

次年度以降の改善について	新たなスポーツイベントの開催や大会内容の見直しも含め、2020年度から検討を始める。 2019年度は、ウォーキングアプリの周知拡大に努め、利用者数が大幅に増加するなど、身体活動量増加の取組について、着実に実施していく。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標【後発医薬品の使用割合】

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
76.1%	80.7%	83.5%				
目標達成に必要な数値	72.7%	74.2%	75.7%	77.2%	78.7%	80%以上
2019年度の 取組・課題	【取組】 後発医薬品の使用促進のため、電車時刻表やタウン情報誌への広告掲載及び普及啓発用ポケットティッシュの作成・配布を実施した。さらに、後発医薬品の使用促進につなげることを目的とした研修会を開催した。					
	【課題】 引き続き、上記の取組を推進していく。					
次年度以降の 改善について	各種広告媒体を通じた後発医薬品の使用促進を行っていくとともに、宮城県保険者協議会の中で具体的な事業展開を図っていききたい。					

出典：「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2019年度の 取組・課題	【取組】 認知症、うつ、フレイル・サルコペニア予防対応ごとに多職種WGを設置し、それぞれの対応可能薬剤師を育成し、また、秋の健康フェアにおいて各種健康相談会を実施し、県民への普及啓発を図った。また、認知症の人の見守り体制として、モデル地域において地域包括支援センター及び地域の商店街等との連携を構築した。更に、令和3年8月施行となる特定の機能を有する薬局の認定制度について、県内薬局を対象としたアンケート調査を実施した。					
	【課題】 認知症の人の見守り体制の構築には、地域の商店との話し合いを広げるとともに、支援者の理解拡大が必要					

	であることから、協議の場を数多く持てるよう、事業展開を図っていきたい。
次年度以降の改善について	引き続き、上記の取り組みを推進していくとともに、実施したアンケート結果を、次年度以降の施策に反映させる。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標【地域医療構想の推進】

2019年度の取組・課題	【取組】 「地域医療構想調整会議」を開催し、医療機関や関係者と様々なデータを共有するとともに、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論を深め、医療機関等の自主的な取組を支援していく。
	【課題】 個々の病院及び診療所の病床機能の分化・連携などについて、個別具体的な議論をより一層推進していく必要がある。
次年度以降の改善について	個別具体的な議論を行うにあたり、当事者や利害関係者などに限った協議の場の設置について検討する。また、地域の実情に応じて、特定の地域事情への配慮が必要な場合の協議の在り方について、検討していく。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2019年度の取組	①医療機能情報提供システム（みやぎのお医者さんガイド）運営事業の実施 ②柔道整復療養費の患者調査の共同実施
次年度以降の改善について	①医療機関の情報の更新を適時適切に実施し、県民に有用な情報提供を継続する。 ②2020年度も引き続き、計11か月分の療養費支給申請書を対象に実施する。

3. その他の事項に関する評価

省略